第3回意見交換会資料3-4「第3回意見交換会の説明依頼事項への回答(プラント長期 停止期間中における保全)」の改訂

	説明依頼事項*	回答
6p	C-1.機械設備、電気設備及び計装設備について、一律で保管環境とあわ	1
	せて想定要否の考え方を整理することが記載されているが、運転状態と	
	異なる条件で保管されていることで、劣化がないといえるのか。例え	
	ば、満水保管による冷却水が流れないことによる影響、また、保管状態	
	での乾燥と湿潤が繰り返すことによる不純物(塩化物等)の部分的な濃	
	縮などを考慮しなくてもよいのか。	
8p	○ 添付資料③について、「コンクリート構造物及び鉄骨構造物に対する	2
	経年劣化事象の技術ベースとして整理」とあるが、それ以外(例えば、	
	雨仕舞)は考慮しなくてよいのか。	
14p	(2) a. 保管手法 において乾式保管は系外に内部流体を排出し空気や	3
	窒素と置換を行う場合等を想定しているが、内部流体を完全に排出する	
	のは難しいので、熱風乾燥や真空乾燥を行う等の条件を付ける必要があ	
	るのではないか。	
16p	原子炉格納容器やコンクリート構造物への長期停止による経年劣化によ	4
	る強度等への影響の前提条件として、長期停止期間中による建屋等の内	
	部環境のうち湿度を考慮しなくてもよいのか。特に、記載されていない	
	コンクリート構造物の鉄筋の強度低下には、腐食として水分等による腐	
	食も想定されるのではないか。	
23p	f. 電圧の印加/通電による劣化(トリーイング, 断線等)には、通電し	⑤
	ないことによる劣化(MCC内の結露が原因の腐食等)も考慮が必要なの	
	ではないか。	
25p	○ 25p の表中※3の停止期間中に機械振動を受ける設備(非常用ディー	6
等	ゼル発電機基礎)について「添付資料③で長期停止期間中は想定不要	
	(×)としている事象に限る」とされている。また、37p 表中の補足	
	説明事項で「添付資料③の要否「×」事象」とされている。さらに、	
	53p 表中で「非常用ディーゼル発電機基礎は、・・機械振動の影響は 極めて小さい。」とされている。しかし、引用した文献(柏崎刈羽5号	
	機補足説明資料)にはそのような記載がない。	
	直近の冷温停止状態の審査対象プラント(柏崎刈羽2号機(BWR)及	
	び泊2号機(PWR))では、事業者は停止期間中に機械振動を受ける設	
	備を対象として技術評価している。	
	柏崎刈羽 2 号機補足説明資料別紙 9 参照方(R2. 3. 17 審査ヒアリ	
	ング資料)	
	http://www2.nsr.go.jp/data/000306726.pdf	
	http://www2. nsr. go. jp/data/000306725. pdf	
	泊 2 号機補足説明資料別紙 8 参照方(R2. 3. 19 審査ヒアリング資	
	料) http://www2.nsr.go.jp/data/000306754.pdf	
	L記の柏崎刈羽 2 号機補足説明資料別紙 9 (9-3 頁) では、「補修を	
	要するひび割れは確認されていない。」と記載されている。すなわち、	
	事業者は非常用ディーゼル発電機基礎に対して目視点検でひび割れ	
	を確認したうえで補修要否について評価している。	

[※]第2回会合(令和2年4月27日)資料2-2「プラント長期停止期間中における保全ガイドライン」 の作成にあたり参考とした現場経験及び知見とその反映について

第3回意見交換会資料3-4「第3回意見交換会の説明依頼事項への回答(プラント長期 停止期間中における保全)」の改訂

	説明依頼事項 [※]	回答
	会の審査書では、停止期間中における機械振動による強度低下として 「評価対象機器のコンクリート基礎への定着部周辺コンクリート表 面に機械振動による有意なひび割れが発生していないこと」を確認し	
	ている。	
	柏崎刈羽 5 号機審査書参照方 (R2. 2. 27 認可)	
	<u>http://www.nsr.go.jp/data/000303246.pdf</u> 泊1号機審査書参照方(R1.5.27 認可)	
	http://www.nsr.go.jp/data/000271227.pdf	
	日本原子力学会標準 2008 年版の劣化メカニズムまとめ表には、「機械振	
	動による強度低下」として部位欄に非常用ディーゼル発電機基礎が記載	
	されている。	
29,	原子炉圧力容器のクラッド下層部の亀裂について、表中の補足説明事項	7
30p	で「国内の原子炉圧力容器は、制作時の溶接入熱を管理している。」とさ	
	れている。製造時に検出限界以下のクラッド下層部の亀裂が低サイクル	
	疲労により進展していないことを特別検査で確認することになっている	
	が矛盾しないか。	
32p	原子炉格納容器のコンクリート埋設部の腐食について、表中の補足説明	8
	事項で「通常保全復帰後も、原子炉格納容器漏洩率試験を実施すること	
	で、継続的に機能を確保することができる。」とされている。漏洩率試験	
	でコンクリート埋設部の腐食個所を特定することが可能と解釈される可能性があるのではないか。	
33p	能性があるのではないか。 ○ 原子炉格納容器(BWR)のドライウェル外面塗膜の目視点検方法につい	9
33p	て説明が必要ではないか。	9
	生体遮蔽コンクリートとの間隙が小さく、目視可能な範囲は限定される	
	ので全範囲は困難ではないか。	
37p	○ アルカリ骨材反応について、表中の補足説明事項で「添付資料③の要	10
	否「×」事象」とされているが、直近の冷温停止状態の審査対象プラ	
	ント(柏崎刈羽2号機(BWR)及び泊2号機(PWR))では、事業者は 停止期間中におけるアルカリ骨材反応による強度低下の可能性につ	
	いて技術評価している。	
	柏崎刈羽 2 号機補足説明資料 13-19 頁参照方 (R2. 3. 17 審査ヒア	
	リング資料)	
	http://www2. nsr. go. jp/data/000306726. pdf	
	泊2号機補足説明資料 5-12 頁参照方(R. 2. 3. 19 審査ヒアリング ※割)	
	資料) http://www2.nsr.go.jp/data/000306754.pdf	
	原子力規制検査(新検査制度)の事業者検査運用ガイドにおいて、ア	
	ルカリ骨材反応は運転初期から継続的に傾向監視を実施する劣化事	
	象とされている。	
	運用ガイド 29 頁表 3 参照方	
	http://www2. nsr. go. jp/data/000302840. pdf	
	日本原子力学会標準 2008 年版の劣化メカニズムまとめ表では、「アルカ	
	リ骨材反応による強度低下」の高経年化技術評価不要の条件欄において	

[※]第2回会合(令和2年4月27日)資料2-2「プラント長期停止期間中における保全ガイドライン」 の作成にあたり参考とした現場経験及び知見とその反映について

第3回意見交換会資料3-4「第3回意見交換会の説明依頼事項への回答(プラント長期 停止期間中における保全)」の改訂

	説明依頼事項 [※]	回答
	特に記載がない。	
38p	 凍結融解について、表中の補足説明事項で「添付資料③の要否「×」事象」とされているが、直近の冷温停止状態の審査対象プラント(柏崎刈羽2号機(BWR)及び泊2号機(PWR))では、事業者は停止期間中における凍結融解による強度低下の可能性について技術評価している。 柏崎刈羽2号機補足説明資料13-19頁参照方(R2.3.17審査ヒアリング資料)http://www2.nsr.go.jp/data/000306726.pdf 泊2号機補足説明資料5-12頁参照方(R.2.3.19審査ヒアリング資料)http://www2.nsr.go.jp/data/000306754.pdf 日本原子力学会標準2008年版の劣化メカニズムまとめ表では、「凍結融解による強度低下」の高経年化技術評価不要の条件欄において特に記載 	
	がない。	
56p	原子炉圧力容器(BWR)のうち主蒸気ノズル等の腐食(FAC)について、主	(12)
	蒸気ノズル等は流れ加速型腐食を劣化対象としているが、満水保管時に	
	流れ加速型腐食が発生すると解釈される可能性があるのではないか。	



〇C-1.機械設備、電気設備及び計装設備について、一律で保管環境とあわせて想定要否の考え方を整理することが記載されているが、運転状態と異なる条件で保管されていることで、劣化がないといえるのか。例えば、満水保管による冷却水が流れないことによる影響、また、保管状態での乾燥と湿潤が繰り返すことによる不純物(塩化物等)の部分的な濃縮などを考慮しなくてもよいのか。

【回答】

ガイドの添付資料①では、機器を使用しない環境下において、メカニズムを考えると明らかに想定が不要な経年劣化事象(例:摩耗。資料2-2別紙2参照)を除き、想定は「要」としております。したがって、運転状態と異なる条件で保管されていることによる劣化についても想定不要としておりません。

例示頂いた2件のち、「満水保管による冷却水が流れていないことによる影響」につきましては、ガイドの添付資料①P23の腐食において留意が必要なケースとして「湿式保管において水質管理できない場合」を挙げ、対象設備の例として「滞留した状態で保管している系統」を挙げております。

実際に事業者が採用する保管対策としては、例えば海水系統について、保管対策として海水ポンプを定期的に切り替え、使用する系統を変更することで、海水の滞留を防止することが考えられます。

2例目の「保管状態での乾燥と湿潤が繰り返すことによる不純物(塩化物等)の部分的な濃縮」につきましては、例えば結露が生じる環境において想定されると考えられますが、ガイドの添付資料①P22の腐食において留意が必要なケースとして「結露が生じやすい環境になる場合」を挙げております。

実際に事業者が採用する保管対策としては、例えば使用しないポンプモータについて スペースヒータを投入しておくことが考えられます。

なお、ATENAガイドとしては、引き続き国内外の長期停止特有のトラブル事例を分析することで、現場における保管対策の検討に際して有効となる留意事項等の充実を図ってまいります。



○添付資料③について、「コンクリート構造物及び鉄骨構造物に対する経年劣化事象の技術ベースとして整理」とあるが、それ以外(例えば、雨仕舞)は考慮しなくてよいのか。

【回答】

添付資料③は、PLM 学会標準附属書 E (4.⑤) で整理されている経年劣化事象の想 定要否表を元に、個別構造物に想定される使用環境を踏まえ、想定要否(〇×)を整理 しています。

それ以外の雨仕舞等については、運転中と同様に通常保全の中で管理を行っています。

〇(2) a. 保管手法 において乾式保管は系外に内部流体を排出し空気や窒素と置換を行う場合等を想定しているが、内部流体を完全に排出するのは難しいので、熱風乾燥や真空乾燥を行う等の条件を付ける必要があるのではないか。

【回答】

ご指摘頂いた事項は、乾式保管を適切に実施するという観点で重要と考えており、各事業者においても、機器の状況に応じて乾燥空気の送風による内部乾燥や電気ヒータの通電による乾燥状態の維持などの対策を行っております。

本ガイドの添付資料①の腐食(全面腐食)2/18においても、長期停止期間中における 経年劣化事象の想定にあたり特に留意が必要な事項として、以下のとおり記載しており ます。本ガイドは、各事業者における保管対策の採用事例等を元に保管対策を検討する とともに、添付資料や国内外の運転経験を参考にレビューすることを推奨しており、こ のようなプロセスで保管対策を検討することにより、各社の保全担当者は、乾式保管を 採用する場合に、各事業者の取組や留意事項を踏まえた適切な対応が図れるものと考え ております。

なお、ATENAガイドとしては、引き続き国内外の長期停止特有のトラブル事例を分析することで、現場における保管対策の検討に際して有効となる留意事項等の充実を図ってまいります。

【ガイド添付資料①の腐食(全面腐食)2/18 抜粋 P22】

(中略)

なお、以下の場合は留意が必要:

- ・湿式保管で水質管理できない場合
- ・乾式保管で乾燥状態を維持できない場合(排水の不備で残留水が懸念される場合等)
- ・結露が生じやすい環境になる場合



○原子炉格納容器やコンクリート構造物への長期停止による経年劣化による強度等への影響の前提条件として、長期停止期間中による建屋等の内部環境のうち湿度を 考慮しなくてもよいのか。特に、記載されていないコンクリート構造物の鉄筋の強 度低下には、腐食として水分等による腐食も想定されるのではないか。

【回答】

コンクリート構造物への湿度の影響については、40p,41pの別紙4の補足説明事項に記載しているとおり、中性化及び塩分浸透の評価において考慮されており、ひいては鉄筋腐食の評価に考慮されています。

ひび割れの影響については、p96 の長期停止期間中の点検結果(コンクリート構造物)に記載しているとおり、長期停止期間中においても、運転中と同様に定期的な目視点検及び必要に応じた補修等を行うことで、健全な状態を維持しております。



Of. 電圧の印加/通電による劣化(トリーイング, 断線等)には、通電しないことによる劣化(MCC内の結露が原因の腐食等)も考慮が必要なのではないか。

【回答】

ご指摘の通り、機器の保管対策を検討する場合には、通電による直接の劣化は想定が不要となるものの、通電しないことによる環境の変化については考慮が必要と考えております。

例示頂いた「MCC内の結露が原因の腐食」につきましては、ガイドの添付資料①P22の腐食における留意事項として「結露が生じる環境になる場合」を挙げております。

今回のコメントを踏まえ、通電しないことによる環境の変化についてガイド上で明確 に記載することが望ましいことから、次ページ以降の通り記載の充実を行います。

なお、ATENA ガイドとしては、引き続き国内外の長期停止特有のトラブル事例を分析することで、現場における保管対策の検討に際して有効となる留意事項等の充実を図ってまいります。

凡例 〇:想定される経年劣化事象 ×:想定不要な経年劣化事象 A:軽水炉の使用環境上該当する部位はない

添付資料①	ATENAガイド	停止中スクリーニング	ニンク (使用しない機器)に	想定される経年劣化事象	想定される設備の例	ボンブ, 卒器, 配管, 弁等	【事例(海外)】 Browns Ferry-1の長期停 是 止期間における終留熱 除去結水(RHRSW)系統及 び原水台却水(RCW)系統 可管の腐砂。 (耕水して保管していた配	管内部に原水が残留して いたことに起因するもの) 【事例(国内)】	別表を参照 (事例(国内)) けられた脱 保温がが取り付けられた脱 が紫佐の隙間より雨水が浸 人、長秋間面温線療が 入、長秋間面温線療が (なったとにより、配骨外 からの腐食が織果し間を (いしCIA通番12794)				
			止中スクリ	~ルースクリー 長期停止期間中の保管機器	上海	上瀬	想定される経年	華	管理された水質による満水 は保管, 空間運転の締織、整練等管, 空間運転の維織、登集等によりの機構、世間等により、劣化を抑制することができるが、想定は必要。	Fの場合は留意 等で水質管理で、 等で乾燥状態を ない場合(排水の 留水が懸念され	る場合等) ・結びが生じやすい環境に なる場合(内部ヒーターを 停止する場合等)	204けら 0-2-7 7世が今 7世が今 7日が洗 7日が洗 7.代を労出 7. 徳定に	
			Ą	R MK	圣	0							
			次 千	化事級		爾							
				-	w 行	0							
年务化事象一覧表(機械編)	経年化対策実施基準 (AESJ-SC-P005:2015) J附属書E	第2段階スクリーニング	Z校階スクリーニン とに想定される経年	/// れる経年劣化事象	れる経年劣化事象	れる経年劣化事象	れる経年劣化事象	7月24日 上田二十里	熄定署合の横割	防錆剤の注入された環境以外の環境 にある部位について関係要 防錆剤の注入された環境(冷却水系 統設備)では有意な腐食が生じない ことが確認されているが想定要			
長期停止期間中に想定される経年劣化事象一覧表				使用材料ごとに想定さ 発生部位と要因 発生部位と要因	発圧部位と 署因	藤食性の環境にさらされる前位で 問題と次ることが考えられる。 藤食性の強い環境及び温度が高い 場合に加速される。							
	電所の高				な数	 							
	(子力発		大行う すべき 事 知の 田田 田田		を単の田田								
	日本原子力学会標準「原		おかり	4馬	要否	0							
		1 段階スクリーニング	される経年劣化事象		点機	局部電池作用によって表面 様に錆が発生する腐食							
		無	工業材料で想定	化事象	事 後	面腐食							
			工業材	経年劣化事	区分	闽 年							
				損傷	14. T								
	_	Ш		**	种	严							

【ガイド添付資料①P22 修正案 (赤字箇所を追記)】

*:その他一般的な機械的経年劣化については機械編に記載

	$\overline{}$			1	T .	I.		I
添付資料①	1. T.	(使用しない機器)に	劣化事象 相伝される影備の値	10.7~10.7~10.7~10.7~10.7~10.7~10.7~10.7~	屋外設備 機器内部の発熱がなくなる 機器	タービン発電機 (リテーニング)	1	I
	ATENAガイ 停止中スクリー	長期停止期間中の保管機器(使用]	想定される経年、	発音状態では、摩擦、滑りは発生しない。	保管状態であっても類形は 必要。 必要、適宜、巡視点検等で 分化状況を確認し、必要に 応じて補修を行うことで機 能回復が可能。 結整が生じやすい環境に なる場合(内部に一ケーシ)等 は、場合や機器に通電 しない場合や機器に通電 しない場合や機器に通電	乾燥空気を封入する等。防 過管理を実施することで結 霧の防止が可能であるが、 保管状態において、結薦発 生の想定は必要。	保管状態では繰返し応力 は発生しない。	使用しない場合は、相対す へりは発生しない。
			14 18	K ×	0	0	×	×
		以 上 火	た の の 分 種 の	羅	極	で 後 割 が ままれ ままま かん ままま かん ままま かん はん	被 法	疲労
*			東	0	0	0	0	0
貧表 (電気・計装に係わる機械編)	015) J附属書E ーポング	される経年劣化事象	想定要否の検討	構造上摩擦や滑りが考えられる 部位について想定要	防備剤の注入された環境以外の 環境にある部位については想定 要	定検中等, リテーニングリング 表面に結構を発生させることが ありうるので指定要	数計条件や過去の運転実績に基 のお工学的判断による評価上数 しい節位について想定要	タービン発電機主軸において, フレッティング発生の可能性を 否定できないので想定要
長期停止期間中に想定される経年劣化事象一覧表	アカ発電所の高経年化対策実施基準(AESJ-SC-P005:2015) 第2段路スクリー	使用材料ごとに想定さ	発生部位と要因	進行の程度は材料の組み合わせ、 雰囲気、 荷重、速度等で異なるが、回転機器の軸受部等の 滑り部が対象となる。	腐食性の療境にさらされる部位 で問題となることが考えられ る。腐食性の強い環境及び温度 が高い場合に加速される。	タービン発電機用リテーニング 尼 リング材において、高速回転に表 よる応力、際ばめ応力及び環境 & における温度・湿度が重量して 応力腐食割れが考えられる。	強度部材は、材料、形状、応力 状態及び環境によって影響を受 ける。	タービン発電機主軸において、 材質の組合也、材料の視度等で 異なるが疲労損傷することが考 えられる。
明停止期間	Fの高経年		主要材料	ネワイトメタル	炭低アウ銅黄ケ素をルム合銅イ 銅金ミ合金 素調・金金 編二金 編	Mn-Cr合金	アプラング まない まない まない 大力 かんりょう かん 大学 大学 単一 一年	三9774基合金
華	7発電月	大部で開せる。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	田				
	11.1.1	軽水炉で お唇ナグキ	通 用		0	0	0	0
	日本原子力学会標準「原 11段階スクリーニング	定される経年劣化事象	川	滑り部、摩擦面の実接触部における微視的な凝着に起 における微視的な凝着に起 因する摩耗	周部職活作用による, 秋回の一様な爾後の一様な爾後	材料の腐食感受性と作用応力並びに腐食減少重なり 力並びに腐食減速が重なり 合った条件で起こる割れ (粒界割れ、實粒割れを含 む)	繰返し応力に起因して静的 強度より低い応力で生じる 破壊	互いに押しつけられ、接触しているる物体が結婚的にしている。2000年が結婚的時代が必要によるの種のの場合になり、当ちに接触動をしており、さらに接触固に外部が重に起因する線返したた力が作用して時に生いる非常指
	栅	業材料で想え	温温	推 海 審	4 面 麗	ふ 力圧 食割れ	波光割れ	ブルッティン グ 疲労
		工業材	経年劣区	3 選	極	scc	被 光	被光
			損傷			割れ	1.00	割れ

【ガイド添付資料①P39 修正案 (赤字箇所を追記)】

凡例 ○:想定される経年劣化事象 ×:想定不要な経年劣化事象

〇25p の表中※3の停止期間中に機械振動を受ける設備(非常用ディーゼル発電機基礎)について「添付資料③で長期停止期間中は想定不要(×)としている事象に限る」とされている。また、37p 表中の補足説明事項で「添付資料③の要否「×」事象」とされている。さらに、53p 表中で「非常用ディーゼル発電機基礎は、・・・機械振動の影響は極めて小さい。」とされている。しかし、引用した文献(柏崎刈羽5号機補足説明資料)にはそのような記載がない。

直近の冷温停止状態の審査対象プラント(柏崎刈羽2号機(BWR)及び泊2号機(PWR))では、事業者は停止期間中に機械振動を受ける設備を対象として技術評価している。

柏崎刈羽2号機補足説明資料別紙9参照方(R2.3.17審査ヒアリング資料)

http://www2.nsr.go.jp/data/000306726.pdf

http://www2.nsr.go.jp/data/000306725.pdf

泊2号機補足説明資料別紙8参照方(R2.3.19審査ヒアリング資料)

http://www2.nsr.go.jp/data/000306754.pdf

上記の柏崎刈羽2号機補足説明資料別紙9 (9-3頁) では、「補修を要するひび割れは確認されていない。」と記載されている。すなわち、事業者は非常用ディーゼル発電機基礎に対して目視点検でひび割れを確認したうえで補修要否について評価している。

柏崎刈羽5号機(BWR)及び泊1号機(PWR)に対する原子力規制委員会の審査書では、停止期間中における機械振動による強度低下として「評価対象機器のコンクリート基礎への定着部周辺コンクリート表面に機械振動による有意なひび割れが発生していないこと」を確認している。

柏崎刈羽 5 号機審査書参照方(R2.2.27 認可)

http://www.nsr.go.jp/data/000303246.pdf

泊1号機審査書参照方(R1.5.27認可)

http://www.nsr.go.jp/data/000271227.pdf

日本原子力学会標準 2008 年版の劣化メカニズムまとめ表には、「機械振動による強度低下」として部位欄に非常用ディーゼル発電機基礎が記載されている。

【回答】

(1)添付資料③の分類との関係について

ATENA ガイドとしては、長期停止期間中に発生する機械振動は、機器の出力や稼働時間等から、その影響は極めて小さいと判断しているものの、添付資料③において「長期停止期間中は想定不要(×)」と整理することは適切でないため、記載内容を見直しました。(資料3-1 (5月13日事前提出資料)で修正済み)

- ·25p の表中※3 →削除
- 42p37p表中の補足説明事項 →削除

(赤字:5月27日事前提出資料からの変更箇所)

(2) 経年劣化影響に関する説明について

『53p 表中で「非常用ディーゼル発電機基礎は、非常用ディーゼル発電設備の出力 や運転時間等から、機械振動の影響は極めて小さい。」とされているが、引用した柏崎 刈羽 5 号機補足説明資料にはそのような記載がない』については、ご指摘のとおりで す。

引用文献を踏まえ、ATENA ガイドとして、「非常用ディーゼル発電機基礎は、非常用ディーゼル発電設備の出力や運転時間等から、機械振動の影響は極めて小さい。」と判断しているため、文献(機械振動1)の説明欄記載内容を以下のとおり見直すことで、引用文献が判断根拠であることを明確にします。

(説明欄(修正案))

ここでは、停止中の評価対象部位としている非常用ディーゼル発電設備基礎が支持 する非常用ディーゼル発電設備の出力、重量、運転時間及び振動測定結果が、タービ ン発電機と比べて非常に小さいことの例を示す。

「事業者は非常用ディーゼル発電機基礎に対して目視点検でひび割れを確認したう えで補修要否について評価している。」についても、ご指摘のとおりです。

したがって、ATENA ガイドとしては、停止中における機械振動の影響は極めて小さいと考えるものの、その想定と乖離がないかを傾向監視していくことが必要と考え、別添 A において「※ 1:長期停止期間中に劣化が発生,進展しない,または当該設備に要求される機能に対する影響が極めて小さい劣化であるものの,運転中と同様の保全活動(目視点検などの定期的な点検及び必要に応じた補修等)を継続することが有効と考えられる。」と推奨しております。



〇原子炉圧力容器のクラッド下層部の亀裂について、表中の補足説明事項で「国内 の原子炉圧力容器は、制作時の溶接入熱を管理している。」とされている。製造時に 検出限界以下のクラッド下層部の亀裂が低サイクル疲労により進展していないこと を特別検査で確認することになっているが矛盾しないか。

【回答】

これまでの高経年化技術評価の知見等を踏まえ、クラッド下層部の亀裂は、原子炉圧 力容器の製作時に、原子炉圧力容器に用いられている低合金鋼にステンレス鋼の内張り を施工する際に、溶接施工条件によって局部的にき裂が発生するものと想定しています。

国内プラントにおいては、製作時に溶接入熱を管理していることから、クラッド下層 部の亀裂が発生する可能性は小さく、長期停止期間中に考慮する必要のない経年劣化事 象と判断しています(資料3-1別紙4を参照)。

また、これまで国内プラント(高浜発電所 1, 2号機、美浜発電所 3号機、東海第二発電所)で実施された特別点検において、有意な欠陥は認められていないことから、クラッド下層部の亀裂が発生する可能性が小さいという結論が否定されるものではないと考えております。

なお、ATENA ガイドは長期停止期間中の保全ポイントをまとめたものであり、特別点 検の必要性を否定しているものではありません。引き続き、各事業者が運転期間延長認 可申請を行う場合には、中性子照射脆化が想定される原子炉圧力容器の炉心領域部に対 して特別点検を行い、有意な欠陥がないことを確認します。 ○原子炉格納容器のコンクリート埋設部の腐食について、表中の補足説明事項で 「通常保全復帰後も、原子炉格納容器漏洩率試験を実施することで、継続的に機能 を確保することができる。」とされている。漏洩率試験でコンクリート埋設部の腐食 個所を特定することが可能と解釈される可能性があるのではないか。

【回答】

原子炉格納容器漏洩率試験を実施することでコンクリート埋設部の腐食箇所の特定ができることを意図した記載ではありませんが、ご指摘のような誤った解釈を防ぐため、以下の通り記載の修正を行います。

IΒ	新
通常保全復帰後も、原子炉格納容器漏洩	通常保全復帰後も、原子炉格納容器漏洩
率試験を実施することで、継続的に機能	率試験を実施することで、継続的に機能
<u>を確保</u> することができる。	が維持されていることを確認することが
	できる。

〇原子炉格納容器(BWR)のドライウェル外面塗膜の目視点検方法について説明が必要ではないか。

〇生体遮蔽コンクリートとの間隙が小さく、目視可能な範囲は限定されるので全範囲は困難ではないか。

【回答】

原子炉格納容器(BWR)は、原子炉建屋内に設置されており、プラント長期停止中においても換気空調系が機能し、適切な温度・湿度を保つ設計となっているとともに、格納容器表面に塗装を行っていることから、腐食の発生の可能性については、リスクの低い状態にあります。

ドライウェル外面塗装の目視点検については、接近可能な箇所について目視点検を行うこととしており、生体遮蔽コンクリートとの間隙が小さく接近できないドライウェル上部胴等の箇所が存在するため、ドライウェル外面の全てを目視により点検することはできませんが、接近が可能である格納容器側面(サプレッションプール部)や格納容器頂部(トップヘッド)について定期的な目視点検を実施することにより、格納容器外面の健全性を確認しています。格納容器外面の設置環境としては屋内環境であり、接近の可否によらず、格納容器が設置されている環境に差はないことから、目視可能な範囲の目視点検の結果から、接近できない箇所も含めた格納容器外面全体の健全性を把握できると考えております。

なお、原子炉格納容器全体の機能確認としては、定検サイクル毎に実施する格納容 器漏えい率検査により、バウンダリ機能が維持されていることを確認しています。 ○アルカリ骨材反応について、表中の補足説明事項で「添付資料③の要否「×」事象」とされているが、直近の冷温停止状態の審査対象プラント(柏崎刈羽2号機 (BWR)及び泊2号機 (PWR))では、事業者は停止期間中におけるアルカリ骨材反応による強度低下の可能性について技術評価している。

柏崎刈羽 2 号機補足説明資料 13-19 頁参照方(R2.3.17 審査ヒアリング資料)

http://www2.nsr.go.jp/data/000306726.pdf

泊2号機補足説明資料5-12頁参照方(R.2.3.19審査ヒアリング資料)

http://www2.nsr.go.jp/data/000306754.pdf

原子力規制検査(新検査制度)の事業者検査運用ガイドにおいて、アルカリ骨材反応は運転初期から継続的に傾向監視を実施する劣化事象とされている。

運用ガイド 29 頁表 3 参照方

http://www2.nsr.go.jp/data/000302840.pdf

日本原子力学会標準 2008 年版の劣化メカニズムまとめ表では、「アルカリ骨材反応による強度低下」の高経年化技術評価不要の条件欄において特に記載がない。

【回答】

添付資料③では、「反応性骨材を使用していないことを確認していない場合は想定要」と「反応性骨材を使用していないこと等を確認している場合は想定不要」の2ケースがあり、「添付資料③の要否「×」事象」に限らないため、記載内容を見直しました。(資料3-1 (5月13日事前提出資料)で修正済み)

・42p 表中の補足説明事項 →削除

なお、ATENA ガイドとしては、廃止措置プラントを除く比較的新しいプラントにおいては、モルタルバー法などによる骨材の反応性試験により、反応性骨材ではないこと等を確認しているため、その影響は極めて小さいと考えるものの、その想定と乖離がないかを傾向監視していくことが必要と考え、別添 A において「※1:長期停止期間中に劣化が発生、進展しない、または当該設備に要求される機能に対する影響が極めて小さい劣化であるものの、運転中と同様の保全活動(目視点検などの定期的な点検及び必要に応じた補修等)を継続することが有効と考えられる。」と推奨しております。



○凍結融解について、表中の補足説明事項で「添付資料③の要否「×」事象」とされているが、直近の冷温停止状態の審査対象プラント(柏崎刈羽2号機(BWR)及び泊2号機(PWR))では、事業者は停止期間中における凍結融解による強度低下の可能性について技術評価している。

柏崎刈羽 2 号機補足説明資料 13-19 頁参照方(R2.3.17 審査ヒアリング資料)

http://www2.nsr.go.jp/data/000306726.pdf

泊2号機補足説明資料5-12頁参照方(R.2.3.19審査ヒアリング資料)

http://www2.nsr.go.jp/data/000306754.pdf

日本原子力学会標準 2008 年版の劣化メカニズムまとめ表では、「凍結融解による強度低下」の高経年化技術評価不要の条件欄において特に記載がない。

【回答】

「立地地点が凍結融解作用のおそれのあると判断される場合は想定要」と「立地地 点が凍結融解作用のおそれのないと判断される場合は想定不要」の2ケースがあり、 「添付資料③の要否「×」事象」に限らないため、記載内容を見直しました。(資料3 -1 (5月13日事前提出資料)で修正済み)

・43p 表中の補足説明事項 →削除

なお、ATENA ガイドとしては、立地地点が凍結融解のおそれのあると判断される場合には、設計・施工段階において凍結融解作用に対する抵抗性を確保するために有効な空気量を満足するなどの対策を施しているため、その影響は極めて小さいと考えるものの、その想定と乖離がないかを傾向監視していくことが必要と考え、別添 A において「※ 1:長期停止期間中に劣化が発生、進展しない、または当該設備に要求される機能に対する影響が極めて小さい劣化であるものの、運転中と同様の保全活動(目視点検などの定期的な点検及び必要に応じた補修等)を継続することが有効と考えられる。」と推奨しております。

〇原子炉圧力容器 (BWR) のうち主蒸気ノズル等の腐食 (FAC)について、主蒸気ノズル等は流れ加速型腐食を劣化対象としているが、満水保管時に流れ加速型腐食が発生すると解釈される可能性があるのではないか。

【回答】

ご指摘の通り、満水保管時に流れ加速型腐食が発生すると誤解を与える可能性がありますので、資料 2-2 の当該箇所*の記載と保全ガイドの記載について、以下の通り修正したいと思います。

【資料 2-2 P56* 修正案 (抜粋)】

		:	変更前
原子炉 圧力容 器 (BWR)	応力腐食割れ 腐食(FAC及び 全面腐食)		定期的に水質を確認 主な管理項目及び水質管理基準の例 (BWR) ・導電率(25℃) 10μS/cm以下 ・pH 5.3~8.6 ・塩素イオン 500ppb以下
原子炉	一応力腐食割れ		変更後
原子炉 圧力容 器 (BWR)	腐食(FAC及び	主蒸気ノズル	主な管理項目及び水質管理基準の例 (BWR) ・導電率(25℃) 10μS/cm以下 ・pH 5.3~8.6 ・塩素イオン 500ppb以下
	腐食(FAC及び 全面腐食)	主蒸気ノズル等	- '

※:第3回意見交換会の資料では、資料 3-1 p91 が当該箇所になる。

【ガイド別添 A A-11 修正案(抜粋)】

変更前

	想定される部位	長期停止期間中の経年劣化影響		
経年劣化事象		影響 有無	説明	
腐食(FAC 及び全面腐	主蒸気ノズル等	無①	停止期間中は <mark>内部流体の温度が</mark>	
食)			100℃未満と低く,蒸気が高速で	
			流れる環境ではないことから,	
			FAC 及び全面腐食が発生する可能	
			性は小さいが、水質管理を適切に	
			行うことは必要。	

変更後

	想定される部位	長期停止期間中の経年劣化影響		
経年劣化事象		影響 有無	説明	
腐食(FAC 及び全面腐	主蒸気ノズル等	無①	停止期間中は蒸気が高速で流れる	
食)			環境ではないことから、FAC は発	
			生しない。また、停止期間中は冷	
			却材の温度が 100℃未満と低く,	
			全面腐食の影響は小さいが、水質	
			管理を適切に行うことは必要。	